

もしも**生活**に困った時は

ひとりで**悩**まず ご**相**談ください

悩みごとがあっても
どこに**相**談していいのかわからない

子どもの
学習について
相談したい

仕事探しが
上手くいかない

貸付について
相談したい

家賃が払えなくて
困っている

家族が
引きこもっている

一緒に問題解決の方法を考えましょう

くらしの
サポートセンター **みなみ**

南魚沼市社会福祉協議会

※本事業は、南魚沼市より委託を受けております。

南魚沼市社会福祉協議会
イメージキャラクター
「みなみちゃん」



すべての人に 不安のない生活を送る 権利があります



誰しもが不安定な生活になる恐れがある社会の中で、生活に困っている方への支援が急がれています。

生活に困っている方は経済的な問題だけでなく、心身の問題、家族の問題など、さまざまな問題を複合的に抱えています。それらの問題に対応し、安心して生活を営めるようにするための相談および支援（自立相談支援事業）を行います。

〈相談できる方〉

生活保護制度を利用している方以外で、生活に困っていて、安定した生活を維持することができなくなる恐れのある方はどなたでも相談できます。

経済的な問題で生活に困っている方、引きこもりやニートで悩んでいる方、働いた経験がなく不安な方など、生活の問題を抱えている方はどなたでもご相談ください。相談は無料です。年齢に制限はありません。

支援員がお話をお伺いします

生活に困っている方を、早い段階で専門性を有する支援員（主任相談支援員、相談支援員、家計改善支援員）が相談に応じて、必要な支援を行います。



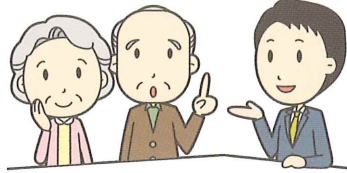
相談することで安定した生活を 継続できるように支援します!

相談者の声を聞きながら、相談者と相談支援員が一緒になって取り組んでいきます。

相談の流れ

1

まず、
困っている事を
何でも
話してください



・来所または電話でご相談ください。
(来所が難しい場合はまずお電話
でご相談ください)

・窓口に来られない場合には相談支
援員が訪問することもできます。

2

相談内容から
適切な対応を
判断します



・相談の内容によって、どの機関で
の対応が適切か判断します。

・福祉事務所などの他機関へつなぐ
場合は、相談支援員が同行します。

3

相談者と一緒に
支援計画を
立てます



・安心できる生活に向けて相談者の
希望を尊重しながら必要な支援が
計画的に行われるようにプラン
(自立支援計画)を作成します。

・プランは相談支援員だけでなく、
相談者本人と一緒に作成します。

4

自立を目標に
一緒に
取り組みます

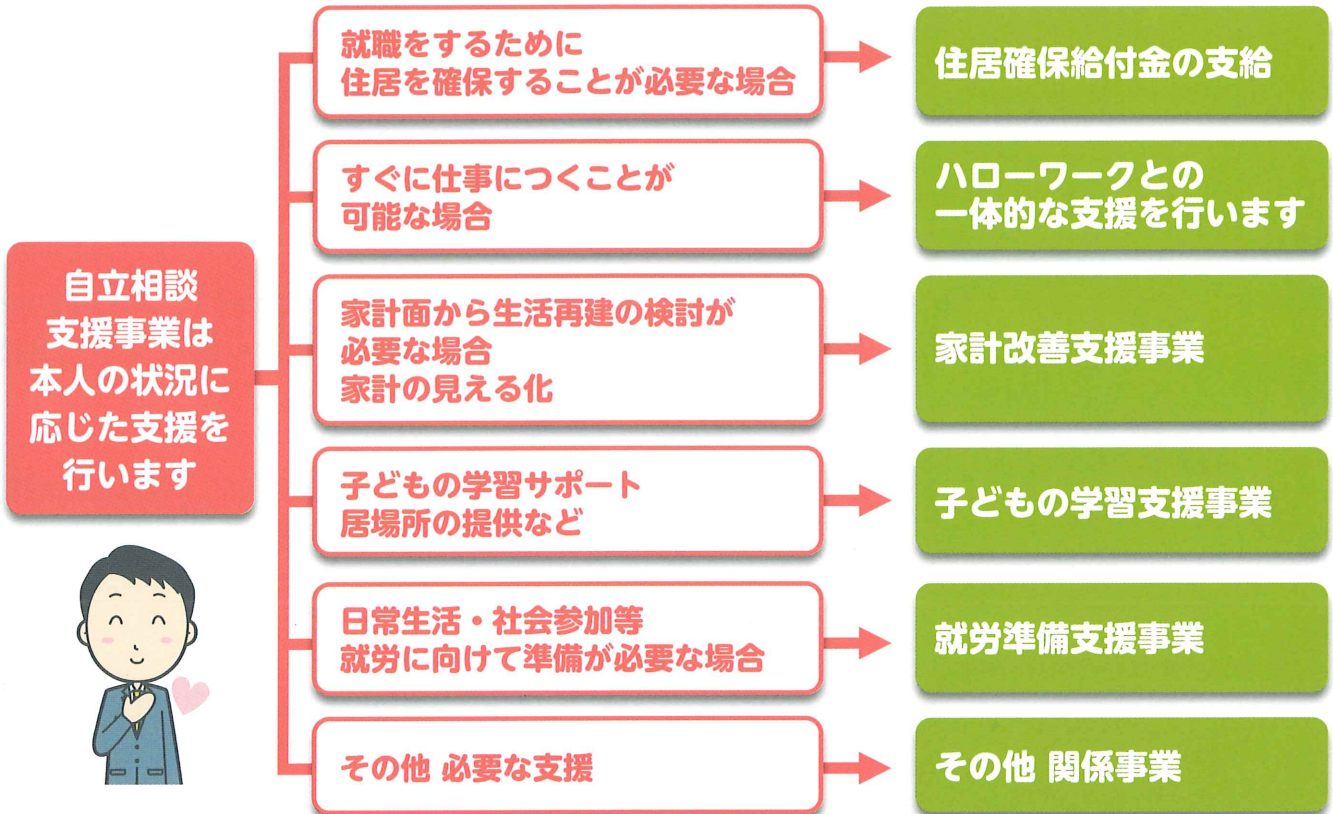


・決定したプランに基づいて支援
サービスが提供されます。

・目標に向けて支援が行われている
かを定期的に把握し、必要に応じ
て調整を行います。

安心して生活できる
基盤の整備

自立相談支援事業



- 訪問による支援を含め、生活に困っている方を早期に把握して、早期に支援できるようにします。
- ワンストップ型の相談窓口として、生活に困っている方への支援の情報とサービス提供の拠点となります。
- さまざまな問題を複合的に抱えた方に、必要な支援を包括的・継続的に提供できるように対応します。

生活保護制度

南魚沼市 生活保護

検索

- 健康で文化的な生活を送るための制度があります。
- いろいろな給付を行うとともに、自立した生活の支援を目的としています。

南魚沼市社会福祉協議会

くらしのサポートセンターみなみ

〈相談受付時間〉

月曜日～金曜日 8:30～17:00

※土日、祝日、年末年始を除く

〒949-6636

南魚沼市小栗山303番地1

TEL: 025-773-6919

FAX: 025-773-2223

E-mail: muikamachi@mu-shakyo.or.jp

南魚沼市福祉センター
しらゆり内

相談受付
フォームへ

